

京都市岩倉長谷土地区画整理組合から、土地区画整理法第29条第1項の規定により退任した理事の氏名及び住所の届出がありましたので、同法同条第2項の規定に基づき次のとおり公告します。

平成19年5月11日

京都市長 榎本 頼兼

退任した理事の氏名及び住所

理事 中村 倍蔵 京都市左京区岩倉長谷町302

(建設局都市整備部区画整理課)